

**作新学院中部部 いじめ対策委員会**

○構成委員

校長、部長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、教育相談係主任、スクールカウンセラー、当該学級担任、有識者・外部機関（警察・弁護士等）

その他、外部有識者・団体・機関（警察・弁護士等）のほか、学習指導主任、人権教育係主任等を、必要に応じて加える

○取組内容

いじめ防止等の全体指導計画、校内研修、定期的アンケート・教育相談、事実確認・いじめの認知判断、内外連携等を行う

**緊急時の組織的対応（イメージ図）**

